

入札公告（電気工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年7月13日

独立行政法人日本芸術文化振興会
分任契約担当役国立文楽劇場長 佐藤 和男

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 国立文楽劇場非常放送設備更新工事
- (2) 工事場所 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号（国立文楽劇場構内）
- (3) 工事概要 本工事は国立文楽劇場の非常放送設備の更新を実施する。
- (4) 工 期 契約締結日の翌営業日から令和9年3月5日（金）までとする。
- (5) 本工事は、資料の提出、入札等を紙入札方式により行う。

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程第16条及び第17条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 文部科学省建設工事の一般競争（指名競争）参加資格において、令和7・8年度の「電気工事」又は「消防施設工事」でA、B又はC等級の認定を受けている者。なお、独立行政法人日本芸術文化振興会一般競争（指名競争）参加資格において、当該資格を有する者は、同等級の認定を受けている者とみなす。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、独立行政法人日本芸術文化振興会から「独立行政法人日本芸術文化振興会における契約に係る取引停止等の取扱基準」に基づく取引停止措置（以下取引停止措置）という。）又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 平成23年度以降に元請けとして、完成・引渡しが完了した、次の①から③に掲げる基準を満たす同種工事の実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
 - ①構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の建物（但し共同住宅「消防法施行令防火対象物の5項ロに該当するもの」及び含むものは除く。）
 - ②実績規模：非常放送設備で増幅器出力が300W以上のものを設置した実績のあるもの。
 - ③工種：新築または改修工事に含まれるものでも可。
- (6) 次に掲げる施工実績を満たす主任技術者を当該工事に配置できること。
 - ①構造：鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造
 - ②施工実績：非常放送設備で増幅器出力300W以上のものを施工した実績。
 - ③工種：新築または改修工事に含まれるものでも可。
 - ④主任技術者にあつては「1級又は2級電気工事施工管理技士」、「1級又は2級消防施設工事施工管理技士」又は国土交通大臣が同等と認める資格を有するもの。

- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。
- (8) 大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、和歌山県、奈良県に本店、支店又は営業所が所在すること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。
分任契約担当役が別に指定する反社会的勢力に該当しない旨の誓約書に誓約できる者であること。
- (10) 分任契約担当役が別に指定する反社会的勢力に該当しない旨の誓約書に誓約できる者であること。

3. 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号
独立行政法人日本芸術文化振興会 国立文楽劇場事業推進課 中西
電話番号 06-6212-5085（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付期間及び方法
入札説明書は、令和8年7月13日（月）から独立行政法人日本芸術文化振興会HP（トップページ＞入札情報一覧）又は上記3.（1）にて交付する。入札説明書の交付は無料とする。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所並びに方法
令和8年7月13日（月）から令和8年8月24日（月）午後5時まで
上記（1）に持参又は郵送（提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。
※（1）～（3）の受付は土曜日、日曜日及び祝日を除く午前10時から午後5時までとする。
- (4) 競争執行の日時及び場所
令和8年9月4日（金） 午前11時
大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号
独立行政法人日本芸術文化振興会 国立文楽劇場 5階会議室

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に分任契約担当役を被保険者とし、債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証契約を付し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の100分の10以上とする。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札、入札に関する条件に違反した入札、その他独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第16条第1項各号に掲げる入札並びに郵便による入札、電子メールによる入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (5) 落札者の決定方法 独立行政法人日本芸術文化振興会会計規程実施細則第6条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 誓約書の提出 本競争の参加希望者は、申請書提出時に、分任契約担当役が別に指定する暴力団

等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

- (8) 誓約書の遵守 上記(7)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.(1)に同じ。
- (10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2.(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3.(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、競争執行時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (11) 「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について」(独立行政法人日本芸術文化振興会HPトップページ>調達情報)を参照の上、その内容について同意了承すること。(参照：<https://www.ntj.jac.go.jp/about/procurement/info.html>)
- (12) 詳細は入札説明書による。